

事業所名

西紋こども発達支援センター

支援プログラム (児童発達支援)

作成日

2024 年

11 月

8 日

法人 (事業所) 理念		心身に障害のある児童及びその疑いのある児童に対し、機能訓練及び療育を行うとともに、その家族に対し必要な指導、支援、相談及び助言を行うことにより、当該児童の健全な育成と福祉の増進を図ること						
支援方針		利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な指導訓練を行うものとする。						
営業時間		8 時	45 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるように、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行います。さらに、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行います。 生活に必要な基本的技能を獲得できるように、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整えます。また、特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。 <p>例：基本挨拶、手指を使った活動、口を使った遊び活動、ごっこ遊びなど</p>						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるように支援します。 日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるように、遊び等を通して支援します。 発達段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、補助機器や ICT を活用することや、他の感覚や機器による代行的的確にできるように支援します。 感覚の特性 (感覚の過敏や鈍麻) を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。 <p>例：リトミック、サーキット、手遊び、感覚統合遊具およびトランポリンなどの運動、イヤーマフなどの提案、着席時のイスやクッション滑り止めの検討など。</p>						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分にとっての情報を適切に処理できるように支援します。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。 取得した情報を過去に取得した情報と照らし、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援します。 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行います。 <p>例：ルール遊び、形はめ、ひも通し、パズル、絵カード、スケジュールの提示など</p>						
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。 コミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援します。 場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるように支援します。 <p>例：絵本、親子遊び、ごっこ遊び (お買い物、おまごど)、絵カード、手遊び、構音指導など</p>						
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 感情が崩れたり、不安になった際に、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。 遊び等を通して人の動きを模倣する等により、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやごっこ遊び等の家遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。 集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるように支援するとともに、共に活動することを通じて、仲間づくりにつながるよう支援します。 <p>例：他児との協力活動、ルールのある遊び、気持ちの確認や意見方法についての検討・提案・実施、役割分担のある活動など</p>						
家族支援	日常生活の中で活用できるように、随時情報提供を行います。常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、心配事や悩みについて相談に応じます。本人の強み、感覚や認知特性などについても情報共有し、ご家庭でも取り組めることなどをお伝えします。半年毎の面談、個別支援会議等	移行支援	関係機関と連絡を取り、共通した支援を行えるよう情報提供等を行います。保育所、幼稚園、こども園に必要に応じて情報提供等を行います。就学時に学校と情報共有を行います。					
地域支援・地域連携	相談支援事業所等関係機関と本児の育ちを共有し、連携を取っていきます。保育所、幼稚園、こども園と支援方法や環境調整などの情報共有を行い、子どもの困り感の軽減につなげていきます。個別支援会議や旭療支援カンファレンスなど TASP 園訪問、保健師や教育委員会との連携 (健診等)	職員の質の向上	旭川子ども総合療育センターの地域療育支援や道立支援などを通して、ST/PT/OT の専門的な指導を受け、日々の療育に活かして行きます。他施設の視察および情報交換を行い、日々の療育の点検や新たな視点を導入して行きます。虐待防止・身体拘束適正化・感染症対策・非常災害等の研修を実施します。療育や支援に活かせる各種研修への職員派遣を実施して行きます。保護者、保育所等、学校を対象に研修を開催致します。					
主な行事等	夏期は水遊び。修了式 (就学児実施)							